

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和5年4月1日時点)

所管局：総務局

機関名称	東京都石油コンビナート等防災本部
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	石油コンビナート等災害防止法第27条
設置年月日	平成30年10月15日
機関の目的 ・所掌内容	東京都石油コンビナート等防災計画を作成し、その実施を推進する。特別防災区域に係る災害が発生した場合、災害応急対策等の実施に関する連絡調整等を行う。
委員数	35名 (うち、女性委員数8名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1006095/index.html
問い合わせ先	総務局総合防災部防災計画課 電話番号： 03-5320-7892